

社会福祉法人 札幌慈啓会

事業区分	拠点区分	サービス区分・主な事業	主な収入	事業目的・事業内容
社	法人本部 総合相談室 研究研修センター	法人本部 総合相談室 研究研修センター	寄附金・繰入金	定款、規程類の整備、総務・人事管理の総括、予算決算及び資金管理、経営の総括、中・長期計画の策定。 相談窓口・施設連携・地域活動・相談員支援を主な事業とし、近隣地域の福祉向上に寄与する。
	慈啓会養護老人ホーム	慈啓会養護老人ホーム	借置費 介護保険収入 利用者負担金収入	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居室において養護を受けることが困難な方が入所する。
	慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム	ふれあいの郷養護老人ホーム	借置費 介護保険収入 利用者負担金収入	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居室において養護を受けることが困難な方が入所する。
	慈啓会特別養護老人ホーム	慈啓会特別養護老人ホーム	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	原則として60歳以上の札幌市民で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある方が入居する。
	慈啓会特別養護老人ホーム	慈啓会特別養護老人ホーム	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	加齢や疾病等により、入浴・排泄・食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な人居者に常時介護を提供する(旧日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する。
	慈啓会特別養護老人ホーム	慈啓会特別養護老人ホーム	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
会	中央区介護予防センター旭ヶ丘	中央区介護予防センター旭ヶ丘	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、送迎などを行う。
	稲葉園特別養護老人ホーム	稲葉園特別養護老人ホーム	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄・食事などの介護や、掃除・洗濯、炊事など日常生活の上の世話を提供する。
	稲葉園短期入所施設	稲葉園短期入所施設	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	稲葉園デイサービスセンター	稲葉園デイサービスセンター	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	稲葉園訪問介護	稲葉園訪問介護	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	札幌市稲葉園	札幌市稲葉園	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
	札幌市拓寿園	札幌市拓寿園	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。
社	慈啓会老人保健施設	慈啓会老人保健施設	委託料 介護保険収入 利用者負担金収入	60歳以上の札幌市市民で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居室において生活することが困難な方が入居する。(所得制限あり) A型：食卓付 B型：自炊
	慈啓会病院	慈啓会病院	診療報酬 利用者負担金収入	病状が安定し、看護・医学的管理の下で介護及びリハビリテーション等を提供し、家庭復帰ができるように支援する療養施設。
	啓明ともいき保育園	啓明ともいき保育園	保育所運営費収入 利用料収入	老人保健施設にて、短期間入所しながら、看護・医学的管理の下で介護や機能訓練を行う。
公益	第2地域包括センター	中央区第2地域包括支援センター	委託料 介護保険収入	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。
	第3地域包括センター	中央区第3地域包括支援センター	委託料 介護保険収入	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。
	第3介護予防支援事業所	中央区第3介護予防支援事業所	委託料 介護保険収入	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。

2. 法人本部

基本方針	1. 総務部・事業部・福祉部3部体制の定着を図るとともに、各施設・事業をバックアップする。 2. 法人職員の意識・資質向上に資する諸施策を実施する。 3. 法人経営資源を有効活用するとともに経営基盤の強化を図る。
重点項目	<経営全般> 1. 理事会・評議員会の開催 2. 経営理念・基本方針の職員及びご利用者様への周知徹底 3. 法人の経営改善(法人本部機能強化を含む。)に向けた事務・事業見直し及び推進 4. 法人内各施設の相互調整及び関係団体等との連絡調整 5. 社会福祉法人改革に向けての対応 6. 地域貢献・生活困窮者支援等公益的な取り組みの強化 7. 平成30年度介護報酬・診療報酬同時改正に向けての対応策の検討 <経理・財務> 1. 予算・決算及び決算見込に係る調整 2. 助成金・借入金等の確保及び借入金の返済・償還に係る調整 3. 幹部職員の財務・経営分析セミナー実施 4. 経理・会計事務の質向上と効率アップ <職員処遇> 1. 法人職員の任用、処遇に係る調整(人事考課制度の見直しを含む。) 2. 職員の福利厚生 (1) 永年勤続職員の表彰 (2) 福利厚生事業への助成 3. 労働安全衛生管理 (1) 統括衛生委員会活動 (2) 職員健康診断の実施 <第三者評価> 1. 法人における第三者評価制度への取組 <コンプライアンス> 1. 倫理綱領、法令順守要領の徹底 2. 職員による相互内部監査の拡充 <広報・情報開示> 1. 広報・PR活動の強化による法人イメージの向上 2. ホームページの運用・活用の強化 3. 情報開示の推進(閲覧場所の確保等) <総合相談室・研究研修センター> 1. 総合相談業務の体制強化 2. 研究研修センター機能・ともいき助成事業の充実

3. 総合相談室

基本方針	1 社会福祉法人の使命として、経営理念「共生」に沿って近隣地域の福祉向上に寄与する。 2 保健・医療・福祉を必要とする要援護者に対し、法人としての総合的な相談窓口の役割を果たす。 3 法人施設の入所(入院)・在宅サービス利用の顧客情報管理を行い、効率的な連携を図る。 4 各施設の利用・空床情報の管理を行い、効率的な運用を図り安定した法人経営に寄与する。	
重点目標	相談窓口	・ 法人の総合窓口として、受付業務・相談業務を行い、施設相談員及び関係職員と連携を密にして、適切かつ迅速なサービスを提供する。 ・ 各施設相談員へ法人施設利用状況等の情報を提供し、相談員が質の高い支援が行えるよう協力・支援する。 ・ 法人以外の施設・病院、在宅サービス事業者等と積極的に連携をとり、幅広く相談に応えられるようネットワークを構築する。 ・ 病院地域医療連携室と協力し、近隣医療機関に働きかけ、病院をはじめとした法人内サービスの効果的な利用に繋げる。
	施設連携	・ 各施設の利用者が身体状況等に応じた適切な施設選択ができるよう施設情報の共有化を図る。 ・ 病院地域医療連携室 と協力し、病院・老健・特養等が新しい体制の中で、互いがより効率的効果的に運用ができるように協力する。 ・ 法人内各施設の入所判定会議に参加する中で、適切な施設利用と待機期間の療養環境整備の支援をする。 ・ 施設運営、資質向上のための情報等を共有し、複合施設の利点が最大限発揮できるような協力体制を構築する。 ・ 各施設相談員と連携し、理事長杯スポーツ大会の企画を行い、施設利用者間の交流を図る。
	相談員支援	・ 相談員勉強会・情報交換会・交流会を開催し、相談員同士の連携を強化する。 ・ 相談員が知識・情報量の向上のために、望ましいと考えられる研修会等の情報を提供するとともに、必要によって情報の共有化のための報告会の開催等を検討・企画する。
	地域活動等	・ 積極的に見学を受け入れ、法人施設・サービス内容のPRを図る。 ・ 法人施設設立地区との連携を図り、認知症カフェ・コミュニティカフェなどを開催し地域福祉向上の支援をする。 ・ 苦情解決第三者委員会を開催し、原因・解決方法等を検討し共有することで、サービスの質の向上を図る。
研修会等	相談員勉強会・情報交換会・交流会を開催する。(10回程度)	
数値目標等	・各施設とも平成28年度を上回る稼働率達成のための協力と支援を行う。 ・法人施設設立地区やそれ以外の地域住民向けに当法人のサービス内容や法人内施設の活動状況を知ってもらえるような催しを企画し実施する。(認知症カフェ・コミュニティカフェ等)	

4. 研究・研修センター

基本方針	1 教育システムの構築 2 海外研修の実施 3 国内先進施設視察や学会・研修等参加の支援 4 共生助成事業の実施 5 法人研修の開催 6 第23回福祉・病院学会開催準備と開催 7 介護支援専門員受験対策講座の開催	
重点目標	教育システムの構築	採用時研修と就労後研修(就労後3年未満の者) ・ 見学研修を実施、系列施設の特性理解し施設間連携につなげる。また、就労後3年未満の者に基礎力向上のための研修機会を設定する。 初級者研修 ・ 高齢者理解・認知症の理解とケア・虐待防止と権利擁護等の基礎研修を企画実施する。 中級者研修(種別研修) ・ 勤務経験5年以上の正規職員が新採用者に対してプリセプターの役割が果たせる職員に成長できるように、専門性の高い研修内容を企画する。 幹部職員・役職者研修 ・ 職員管理・運営経営管理等のマネジメントについての研修を実施する。 研修記録ノートの活用のすすめ ・ 個人の研修状況を記録し管理するシステムを作り、外部・内部研修の参加や自己学習の動機付けを行う。また、ステップアップの基礎資料とする。
	海外研修	・ 1～2名の派遣と報告会を開催する。
	国内研修	・ 先進施設視察や国内の学会や研修参加等の研修支援を行う。
	共生事業	・ 共生(ともいき)助成事業を通し、当法人が高齢者の保健・医療・福祉の発展に取り組んでいる姿勢の周知を図る。 ・ 法人職員の研究・研修の支援を行う。
	法人研修	・ 感染症・メンタルヘルス等に関する研修を開催し、発生予防等の徹底を図る。 ・ 法人職員に必要な研修を開催する。
	福祉病院学会	・ 第23回福祉病院学会・市民公開講座の開催準備・開催をする。
	介護支援専門員受験対策講座	・ 資格取得希望者を支援する目的で、6月から10月までの期間に開講する。(3回程度) ・ 講師は平成28年度合格者・法人内の主任介護支援専門員の協力をもらう。
数値目標等	・ 経験5年以上の正規職員は、新規採用者のプリセプターとしての役割を果たせるような教育システムを構築に努める。(新人教育者の養成に重点を置く) ・ 研修ノートを自分の弱点を知り自己研修計画作成のために活用されるよう職員内に呼びかける。	

5. 慈啓会養護老人ホーム

基本方針	1. 法人の経営理念である「共生」の精神を尊重して、利用者の尊厳を守り、利用者が安心・安全・安定した生活が営めるようサポートする。	
	2. 保健、医療、福祉の連携を強化し、利用者ニーズに合った支援を行う。	
	3. 施設運営は、「公益性」と「透明性」を尊重しつつ、安定した運営を第一に考え、利用者に質の高いサービスを提供していく。併せて、職員の専門性の向上に努める。	
	4. 介護を必要とする利用者に対して、適切なサービスを提供し、機能低下防止に努める。	
(事業及び利用者処遇に係る)重点目標	処遇	・リスクマネジメントの重要性を認識し、事故防止に努める。
		・利用者に行った支援や援助内容について、的確に介護記録にのこす。
		・適切なリスクマネジメントが盛り込まれたケアプランの作成を行う。
		・利用者からの苦情に関しては、真摯に受け止め、迅速に誠意をもって対応する。
		・余暇活動支援を行い、個々の生活が充実するよう援助する。
	健康管理	・利用者各自の心身の状態を把握し、疾病の早期発見と早期治療につなげる。
		・年2回の健康診断を有効活用し、各自の健康に対する関心を高め、現状を理解した上で、新たな疾病予防、感染予防、転倒予防、介護予防に努めて頂けるよう啓蒙活動を行う。
		・転倒リスクの高い入居者に対し、機能訓練を行う。
		・日常生活を安心して過ごせるよう、適宜、健康相談に医務室を活用して頂ける雰囲気作りと対応に努める。
	食事	・利用者の健康維持の為、安心・安全な食事作りに努める。(栄養量充足、衛生管理徹底)
		・伝統行事や旬のイベント食を組み入れ、利用者に喜ばれる食事を提供する。
		・ADLの差に応じた行事食が提供できるよう工夫する。
	庶務会計	・利用者に快適な生活を提供するために適切な予算執行を行う。
		・業務の省力化や備品等の適切な管理、補修等により経費削減に努める。
主要行事等	《行事》	
	1.家族交流会(年2回) 2.ビデオ鑑賞会(年3回) 3.大相撲星取大会(年6回) 4.買い物バスツアー(年3回)	
	5.合同夏祭り 6.合同盆踊り 7.敬老の日の式典 8.すき焼き会 9.宝引き大会 10.養護祭り	
	11.理事長杯スポーツ大会 12.クリスマス会 13.年越し会 14.新年交礼会 15.書き初め 16.新年会	
	17.獅子舞 18.節分豆まき 19.誕生会メニュー(月1回) 20.ラジオ体操(毎日午前1回、午後1回)	
	21.保育園児との交流(夏場のみ) 22.幼稚園児との交流(年1回) 23.高校生との交流(年2回位)	
	24.防災訓練(年6回) 25.機能訓練(月2回)	
	《クラブ活動》	
	1.歌クラブ(毎週水曜日) 2.すこやか体操(第1.2.4月曜日) 3.ストレッチ体操(第3木曜日)	
	4.手芸サークル(第1.2.4火曜日) 5.折紙教室(第3火曜日)	
研修会等	1. 月1回施設内研修～各職種持ち回り。(感染予防年1回、リスクマネジメント年2回、高齢者権利擁護年1回実施)	
	2. 法人内研修～積極的な参加や伝達により全職員の周知に努める。	
	3. 外部研修～復命書、伝達研修により研修効果を高める。	
数値目標	1. 介護報酬年間3,490万円を確保する。(前年度+130万円)	
	2. 特定利用者の入退院にスムーズに対応し、減収を最小限にする。	
	3. 毎月一日付け在籍者80名を確保できるように、家族、行政と調整を行い、空床期間短縮に努める。	
	4. 栄養士実習生の受け入れを行う。(年間8名)	

6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム

基本方針	1. 法人の経営理念「共生」の精神に基づく、満足度の高いサービスを提供する。	
	2. 生活支援型短期入所の居室活用について、利用拡大のため取り組みを図る。	
	3. 地域との関係を深め、地域貢献機能を強化する。	
(事業及び利用者処遇に係る)重点目標	処遇	・日々の変化をアセスメントし、適切なサービスを提供する。
		・身体症状や能力に合わせた生活の維持向上、楽しみの提供に努める。
		・入居者、家族のニーズに迅速に対応する。
		・観察力、傾聴力、接遇力を高める。
	健康管理	・常に健康状態を把握し、ADL低下予防に努める。
		・年2回の健康診断等により、疾病の早期発見と治療に努める。
		・入居者と職員が個々の意識を高め、一緒に感染症発生を未然に防ぎ、発生時は最小限に抑える。
	食事	・厨房内の衛生管理の徹底を図る為、清掃等の見直しをし点検表の作成をする。
		・季節感や嗜好(個人対応)を取り入れた毎日の献立の充実を図り、残菜のない給食を目指す。
	経営	・施設設備等積立金計画を作成し、将来的な大規模修繕に備える。
		・計画的な設備更新や修繕を行い、施設機能の維持を図る。(ボイラー関係、屋上コーキング等)
		・退所から入所までの空室期間がより短期化するよう取り組む。
		・入院中の入居者の状態について、情報収集をこまめに行う。
		・適切な人員配置による効率的な経営を行う。
		・介護ロボット(ペッパージ等)の利用に向けての勉強及び検討。
主要行事等	《行事》	
	1. 夏祭り 2. 敬老会 3. 理事長杯スポーツ大会 4. きらく会スポーツ親睦大会 5. 忘年会	
	6. 新年会 7. 節分豆まき 8. 園内喫茶(年6回) 9. 誕生会(毎月) 10. 雪灯り	
	11. ラジオ体操(朝・昼)・歩こう会(週3日) 12. 転倒予防体操(月2回) 13. 地域交流(幼稚園等)	
	14. お施餓鬼法要(年1回) 15. 園芸セラピー 16. コンサート 17. アニマルセラピー(年6回)	
	18. 防災訓練(年3回) 19. ゴミ拾いボランティア	
	《クラブ》	
	1. ゲートボール(毎週火曜) 2. 書道(毎週水曜) 3. カラオケ(第1, 3金曜)	
研修会等	・社会情勢のニーズの把握や対応のため、積極的に外部研修へ参加する。	
	・施設内研修(月1回)のうち、稲寿園と合同開催の機会を作り、専門性の高い職員研修を行う。	
	・職員の腰痛予防研修を継続し、予防対策に努める。	
数値目標等	・施設設備等積立金を今年度400万円を目標とする。	
	・退所から入所までの平均空室期間を10日未満とする。	
	・食材費の無駄を省くため、残菜の軽減に努め、残菜率を月平均5%未満とする。	
	・特定サービス収入を年間平均月額295万円以上とする。	

7. 慈啓会ふれあいの郷高齢者生活福祉センター

基本方針	1. 法人の経営理念「共生」の精神に基づく満足度の高いサービスを提供する。	
	2. 保健、医療、福祉の連携を図り自立生活を支援をしていく。	
	3. 地域との交流を深める。	
	4. 老朽化した設備の更新を行う。	
	5. 地域にPRをし、待機増を積極的に行う。	
事業及び利用者処遇等に係る)重点目標	処 遇	
	・利用者に快適な住環境を提供する。	
	・利用者の高齢化が進んでいるために、必要に応じて援助する。	
	・地域が開催する各種催し等に参加し、地域社会との交流を図る。	
	・利用者の健康管理に十分な配慮をする。	
	1)健康診断を年2回を行なう。	
	2)緊急時には受診の手配や付添い・家族への連絡等を行なう。	
	・定期的に区役所や地域包括支援センター等に出向き、支援ハウスの情報を発信する。	
主要行事等	1. 避難訓練(年3回) 2. 買い物日(毎月4回) 3. 端午の節句 4. きらく会スポーツ大会	
	5. 夏祭り 6. 地域交流ゲートボール大会 7. 敬老の日行事 8. 理事長杯スポーツ大会	
	9. 年越し会 10. 新年会 11. 節分(豆まき) 12. ひな祭り 13. 転倒予防体操(月2回)	
	14. 拓寿園交流ゲートボール大会 15. コンサート 16. 倶楽部活動:書道(月4回水曜日)	
	・ゲートボール(毎週火曜日) ・カラオケ(月2回木曜日) 園芸 ・動物介在活動(随時)	
研修会等	・社会情勢のニーズの把握や対応のため、積極的に外部研修へ参加する。	
	・職員研修(月1回)～各職種で専門分野を担当し、対話型・体験型の研修を組み入れる。	
数値目標等	待機者増をはかり、年平均の待機者を10人以上とする。	

8. 慈啓会特別養護老人ホーム（従来型）

基本方針	1 入居者に対し、「共生」の理念のもとに適切なケアおよび快適な生活を提供する。 2 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設づくりを行うとともに、多様な社会貢献を実施する。 3 職員の資質向上を図るため研修等を実施するとともに、安心して働ける労働環境を整える。 4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行う。
重点目標	【施設福祉】 1 効率的な居室の運用を図るため、法人内をはじめ地域の団体、組織、事業所、医療機関との連携を密に行い、慈啓会病院の地域包括ケア病棟化による平均在院日数短縮化と連動することによる入院日数短縮と入退所のサイクル円滑化に努めることで高い稼働率を確保する。 2 平成30年度改正に向けての介護報酬、料金改定による収入影響をシミュレートし、適切な費用の改定や新加算の取得を検討する。また、国の補助金を活用した「多床室のプライバシー保護改修」を実施する。 3 入居者の尊厳・権利擁護のため各種法制度を理解し、法令遵守による経営健全化に努める。 4 安心且つ安全なサービス提供のため、入居者個々のニーズ、身体、精神、社会的状況を充分に尊重した各種プラン作成に努め、プライバシー化改修の特徴を活かした生活環境を作る。 5 地域との連携を増強すべく、個人・団体等のボランティアを積極的に受け入れるとともに、新規ボランティアの開発や育成も行う。社会貢献活動と併せ、様々な地域活動への参画を通して透明性の高い施設運営を図る。様々な手法を用い、積極的なPRを展開する。 6 ターミナルケアの実施に向け、施設内各職種・慈啓会病院との調整を行い、入居者・家族が安心して最期を看取することができる環境を構築する。 【栄養・調理】 1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。 2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。 3 業務内容の確認と見直しを随時行い、業務の効率化を図る。 【介護】 1 個々の「暮らしの継続」を尊重しつつ、施設における生活のリズムを大切にサービスを提供する。 2 介護記録情報のPC化を進め、多職種との共有を図るとともに、記録作業にかかる業務の省力化を行う。 3 誤薬防止の為、更にマニュアルの検証を行い、必要に応じた改訂を行う。 4 感染対応について、処理・対応を含めた予防技術を、職員が同じく適切な対応が出来るように、定期的に確認する。 5 ターミナルケアを含めた様々なニーズに対応する為、介護職に必要とされる専門的知識の向上に努める。 6 プライバシー化改修により新たな住環境を構築し、それに合わせた介護サービスの提供を行う。 【診療室・リハビリ】 1 入居者が安心して生活できるよう、日常の健康管理、衛生の管理、安全の確保等に努める。 2 入居者の体調不良の早期発見と早期対応を行うため、医療知識及の向上、医療機関との連携を図り他職種との情報共有を積極的に行う。 3 他職種との連携を図り、ターミナルケアを含めた「終の棲家」としての役割を果たす。 4 入所者のQOLの向上を目標に、入居者個々の状態を定期的に評価し、多職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、小規模生活単位の家庭的な雰囲気の中で専門的なリハビリテーション医療の提供に努める。 5 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。 【庶務会計】 1 人事・会計・請求業務の分担や役割を明確にし、入居・在宅の合同事務を円滑に行う。 2 修繕管理、物品を適切に管理しコストの削減、効率化を高める。 3 職員の離職率を考慮し、労働環境の整備等に努める。

主要行事等	【全体行事】 1 夏祭り 2 敬老の日式典・家族交流会 3 節分豆まき 4 御施餓鬼法要(年2回) 5 忘・新年会 6 防災訓練(年2回) 【ユニット・フロア行事】 1 買い物・バスレク 2 クリスマス会 3 ひな祭り 4 誕生会 5 茶話会 6 歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居・いきいきクラブ等 (月1回、ボランティア主催)
研修会等	1 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る。 2 今後の介護の担い手となる人材の確保と後進の育成のため、職業体験学習や実習の受け入れを積極的に行なうことで学習支援に努めるとともに、広く施設を知って貰える機会を作る。
数値目標	1 効率的かつ迅速な入退所の管理を心がけ、稼働率97.5%・平均介護度4.0を目指す。 2 業務体制・分担等の見直しおよび効率化を行い、時間外手当の前年10%減を目指す。 3 ユニット・従来両館ともに入院者を極力抑える。

9. 慈啓会特別養護老人ホーム（ユニット型）

基本方針	1 入居者に対し、「共生」の理念のもとに適切なケアおよび快適な生活を提供する。 2 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設づくりを行うとともに、多様な社会貢献を実施する。 3 職員の資質向上を図るため研修等を実施するとともに、安心して働ける労働環境を整える。 4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行う。
重点目標	【施設福祉】 1 効率的な居室の運用を図るため、法人内をはじめ地域の団体、組織、事業所、医療機関との連携を密に行い、慈啓会病院の地域包括ケア病棟化による平均在院日数短縮化と連動することによる入院日数短縮と入退所のサイクル円滑化に努めることで高い稼働率を確保する。 2 平成30年度改正に向けての介護報酬、料金改定による収入影響をシミュレートし、適切な費用の改定や新加算の取得を検討する。 3 入居者の尊厳・権利擁護のため各種法制度を理解し、法令遵守による経営健全化に努める。 4 安心且つ安全なサービス提供のため、入居者個々のニーズ、身体、精神、社会的状況を充分に尊重した各種プランの作成に努め、ユニット型の特徴を活かした生活環境を作る。 5 地域との連携を増強すべく、個人・団体等のボランティアを積極的に受け入れるとともに、新規ボランティアの開発や育成も行う。社会貢献活動と併せ、様々な地域活動への参画を通して透明性の高い施設運営を図る。様々な手法を用い、積極的なPRを展開する。 6 ターミナルケアの実施に向け、施設内各職種・慈啓会病院との調整を行い、入居者・家族が安心して最期を看取することができる環境を構築する。
	【栄養・調理】 1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。 2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。 3 業務内容の確認と見直しを随時行い、業務の効率化を図る。
	【介護】 1 個々の「暮らしの継続」を尊重しつつ、施設における生活のリズムを大切にサービスを提供する。 2 介護記録情報のPC化を進め、多職種との共有を図るとともに、記録作業にかかる業務の省力化を行う。 3 誤薬防止の為、更にマニュアルの検証を行い、必要に応じた改訂を行う。 4 感染対応について、処理・対応を含めた予防技術を、職員が同じく適切な対応が出来るように、定期的に確認する。 5 ターミナルケアを含めた様々なニーズに対応する為、介護職に必要とされる専門的知識の向上に努める。
	【診療室・リハビリ】 1 入居者が安心して生活できるよう、日常の健康管理、衛生の管理、安全の確保等に努める。 2 入居者の体調不良の早期発見と早期対応を行うため、医療知識及の向上、医療機関との連携を図り他職種との情報共有を積極的に行う。 3 他職種との連携を図り、ターミナルケアを含めた「終の棲家」としての役割を果たす。 4 入所者のQOLの向上を目標に、入居者個々の状態を定期的に評価し、多職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、小規模生活単位の家庭的な雰囲気の中で専門的なリハビリテーション医療の提供に努める。 5 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。
	【庶務会計】 1 人事・会計・請求業務の分担や役割を明確にし、入居・在宅の合同事務を円滑に行う。 2 修繕管理、物品を適切に管理しコストの削減、効率化を高める。 3 職員の離職率を考慮し、労働環境の整備等に努める。

主要行事等	【全体行事】 1 夏祭り 2 敬老の日式典・家族交流会 3 節分豆まき 4 御施餓鬼法要(年2回) 5 忘・新年会 6 防災訓練(年2回) 【ユニット・フロア行事】 1 買い物・バスレク 2 クリスマス会 3 ひな祭り 4 誕生会 5 茶話会 6 歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居・いきいきクラブ等 (月1回、ボランティア主催)
研修会等	1 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る。 2 今後の介護の担い手となる人材の確保と後進の育成のため、職業体験学習や実習の受け入れを積極的に行なうことで学習支援に努めるとともに、広く施設を知って貰える機会を作る。
数値目標	1 効率的かつ迅速な入退所の管理を心がけ、稼働率96.5%・平均介護度4.0を目指す。 2 業務体制・分担等の見直しおよび効率化を行い、時間外手当の前年10%減を目指す。 3 ユニット・従来両館ともに入院者を極力抑える。

10. 慈啓会短期入所生活介護事業所（ユニット型）

基本方針	1 利用者に対し、「共生」の理念のもとに適切なケアおよび快適な生活を提供する 2 家族や地域、事業所等との連携を強化し、安定した在宅生活と連続性のあるサービスの提供に努め、快適で安心・安全な短期入所生活介護サービスを提供する 3 職員の資質向上を図るため研修等を実施するとともに、安心して働ける労働環境を整える。 4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行う。
	【 施設福祉 】 1 介護者の介護負担の軽減と利用者の在宅生活の継続のため、積極的な特養の空床利用を含め、効果的・効率的なベッド運用を行い、臨機応変且つ迅速な入退所の管理、対応を行う 2 利用者のニーズや要望の変化に充分な対応を図るため、家族やケアマネジャーおよび関係機関との情報交換を行うとともに、連携の強化を進める 3 法令遵守の徹底と制度変化への適切な対応を図る 4 平成30年度の法令改正を視野に、安定した収入の確保のため稼働率の維持向上に努めるとともに、新加算の算定を検討する 5 新規利用者の獲得にむけ、積極的な事業のPR活動を行う 【 栄養・調理 】 1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める 2 在宅での食事の状況を把握し、嗜好に考慮した食事の提供を行う 3 業務内容の確認と見直しを随時行い、業務の効率化を図る 【 介 護 】 1 個々の「家庭での暮らし」を尊重しつつ、施設における生活のリズムを大切にサービスを提供する 2 多様なニーズに柔軟に対応できる体制の確立を図り、利用者の選択性を高めるサービス提供の工夫に努める 3 内部研修等により、職員の共通理解によるケアプランに沿った在宅生活とリンクした一体的な介護計画の作成に努める 4 介護記録情報のPC化を進め、多職種との共有を図るとともに、記録作業にかかる業務の省力化を行う。 5 誤薬防止の為、更にマニュアルの検証を行い、必要に応じた改訂を行う。 6 感染対応について、個々の予防技術の向上を図る。 【 診療室 】 1 在宅における「かかりつけ医」を含めた関係機関との連携を密にし、利用者の在宅での健康維持を支援する 2 利用前の健康状態の把握に努め、利用中の異常の早期発と早期対応に努める 3 安心、安全に利用いただけるよう、体調の変化や心身不調の早期発見・対応に努め、在宅生活の維持のための支援を行う 4 薬剤の管理を徹底し、誤薬等の防止に努める 【 庶務会計 】 1 人事・会計・請求業務の分担や役割を明確にし、入居・在宅の合同事務を円滑に行う 2 修繕管理、物品を適切に管理しコストの削減、効率化を高める 3 職員の離職率を考慮し、労働環境の整備等に努める
主要行事等	特別養護老人ホームに同じ
研修会等	特別養護老人ホームに同じ
数値目標	専用居室10床の他、空床利用を含め稼働率80%を目指す

11. 慈啓会デイサービスセンター（一般型）

基本方針	1 要支援・要介護者・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、機能訓練など在宅生活が維持できるように支援を行うことで、社会的孤立感の解消を図ると共に、心身機能低下の予防・維持並びに利用者の家族の身体的、精神的な介護負担の軽減を図ることに努める。 2 サービス内容の充実に努めるとともに、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携により利用者増を図る。
重点目標	【利用時間】 7時間以上9時間未満の時間提供の中、利用者・家族の希望や状況を考慮した活動内容を提案する。 【送迎】 1 運転手と助手の息の合う運行で安全に送迎する。 2 送迎時の車中では、心身の状態を確認する。 【入浴】 1 利用者・家族の意向を考慮しながら、本人の持病とバイタルのガイドラインを目安とし、要望に応えられるように努める。 【連携強化】 1 ケアマネジャーへの利用者の状況、変化をきめ細かく知らせることを徹底し、連携強化に努める。 2 利用者家族の交流会を定期的に設定し、サービス内容理解や職員の顔等を知って頂く。 3 空き状況の通知やDM等によるPRを徹底する。 【接遇】 1 パーソナリティ（そのひとらしさ）を理解し、個々に合った援助関係を築く。 【その他】 1 利用者とのコミュニケーションを図り、共に豊かな時間を過ごせるボランティアを募る。 2 実習生を積極的に受け入れ、後進育成に努める。 3 リスクマネジメントの視点から場面ごとにケアカンファレンスを行い、チームで理解し、ケアを実践する。
主要行事等	【外出行事】 外食・買い物・お花見・紅葉見学・初詣・雪祭り見学 【定例行事】 世代間交流会（保育園等）・夏祭り・敬老会・家族交流会・クリスマス会・新年会 【その他プログラム】 トランプ・パズル・生き生き体操・ゲーム大会・歌・貼り絵・カレンダー作り 【ボランティア】 音楽等（ピアノ・バイオリン・歌唱・民謡踊り 他）・お抹茶会・麻雀・植栽
研修会等	1 法人内部・外部研修に参加し、新しい知識や技術を取り入れ、研修報告の場を設け専門職としての立場でチーム共有する。 2 介護職員は介護技術を定期的にモニタリングをし、そのための必要な研修に参加する。 3 相談員として相談援助技術や、通所介護計画等の質の向上のための研修に参加する。 4 看護職員は身体精神機能を理解すると共に、機能訓練指導内容について研鑽できる研修に参加する。
数値目標	・定員35名の稼働率74.8%（1日平均利用者数 26.2人）を目標とする。 ・予防対象者、総合事業対象者は通所介護への移行の可能性が高いため今まで通り受け入れを行う。

12. 慈啓会デイサービスセンター（認知症対応型）

基本方針	1 要支援・要介護者の心身の特性を踏まえて、機能訓練など在宅生活が維持できるように支援を行うことで、社会的孤立感の解消を図ると共に、心身機能低下・認知症の進行予防・維持並びに利用者の家族の身体的、精神的な介護負担の軽減を図ることに努める。 2 サービス内容の充実に努めるとともに、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携により利用者増を図る。
重点目標	【 利用時間 】 7時間以上9時間未満の時間提供の中、利用者・家族の希望や状況を考慮した活動内容を提案する。 【 送 迎 】 1 運転手と助手の息の合う運行で安全に送迎する。 2 送迎時の車中では、心身の状態を確認する。 【 入 浴 】 1 利用者・家族の意向を考慮しながら混乱しないよう、また、バイタルのガイドラインを目安とし希望・要望に応えられるように努める。 【 連携強化 】 1 ケアマネジャーへの利用者の状況（認知症の症状等）、変化をきめ細かく知らせることを徹底し連携を深める事に努める。 2 利用者家族や隣接地域の方々と交流を図り、認知症支援の社会資源となるよう連携を深める。 3 空き状況の通知やDM等によるPRを徹底する。 【 接 遇 】 1 パーソナリティ（そのひとらしさ）を理解し、個々に合った援助関係を築く。 2 認知症の症状を理解し、不安や混乱を招かないよう落ち着いた雰囲気の中、安心した時間を過ごして頂けるよう努める。 【 その他 】 1 利用者とのコミュニケーションを図り、共に豊かな時間を過ごせるボランティアを募る。 2 実習生を積極的に受け入れ、後進育成に努める。 3 リスクマネジメントの視点から、ケアカンファレンスを行いチームで理解し、ケアを実践する。
主要行事等	【外出行事】 外食・買い物・お花見・紅葉見学・初詣・雪祭り見学 【定例行事】 世代間交流会（保育園等）・夏祭り・敬老会・家族交流会・クリスマス会・新年会 【その他プログラム】 トランプ・パズル・生き生き体操・ゲーム大会・歌・貼り絵・カレンダー作り 【ボランティア】 音楽等（ピアノ・バイオリン・歌唱・民謡・踊り 他）・お抹茶会・麻雀・植栽
研修会等	1 法人内部・外部研修の「認知症介護」では積極的に参加し、新しい知識や技術を取り入れる。研修報告の場を設け専門職としての立場でチーム共有する。 2 介護職員は介護技術を定期的にモニタリングする。そのための必要な研修に参加する。 3 相談員として相談援助技術や、通所介護計画等の質の向上のための研修に参加する。 4 看護職員は身体精神機能を理解すると共に、機能訓練指導内容について研鑽できる研修に参加する。
数値目標	定員12名の稼働率 45%（1日平均利用者数5.4人）を目標とする。

13. 慈啓会訪問介護

基本方針	1 訪問介護員は、要介護者・要支援者・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の生活全般にわたる援助をおこなう。 2 ケアプランに基づき、個別サービスの提供を徹底し、サービスの実施については、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。 3 居宅サービス計画もしくは、介護予防計画に基づき、利用者の生活状況やニーズに合わせた詳細な訪問介護計画あるいは、介護予防訪問介護計画等を作成し、ケアの提供に努める。 4 利用者のニーズや要望に応えるサービス提供を実施するために介護保険対象外の自主事業を実施する。
重点目標	1 ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護予防センター等との情報提供を密にし連携を深める。 2 利用者の生活や身体状況について、家族、関連機関と連携を取り合い、状況に適したケアを常に提供する。 3 近隣事業所と連携を図り、地域ニーズに合った事業所運営を目指す。
研修会等	1 採用時に係る研修は、採用時から1ヶ月とし、サービス提供責任者若しくは訪問介護員の同行による介護実習をおこなう。 2 信頼される訪問介護員を目指し、1ヶ月に1度以上の介護技術の研修や、外部研修等に積極的に取り組むことにより、職員のキャリアアップに努める。 3 月1回のミーティング・情報交換に参加し知識・技術の向上を図る。 4 職員同士の労いの声掛けや、支援内容では困りごとをそのままにしないよう、互いに心身の状態を意識する。
数値目標	利用者実績の月平均 72～73名を目標とする。

14. 慈啓会介護総合相談センター

基本方針	1 介護保険法令を遵守し、要介護状態にある高齢者に対して、特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏る事の無いよう、公正中立にケアマネジメントを行う。 2 要介護状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営み、心身の状態を維持・向上できるような居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行う。 3 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、日常生活を総合的に捉えることで、効率的かつ適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう支援する。 4 サービス事業所・地域包括支援センター・介護保険施設・地域の医療機関等との連携に努め、利用者が住みなれた地域において、その一員として安心して過ごす事ができるよう支援を行う。
（事業及び利用者処遇等に係る）重点目標	1 利用者や家族との面接等から情報を収集し、抱えているニーズや心身の状態、生活環境、サービス利用状況等についての把握・評価を行い、利用者や家族の意向が反映され「自立支援」を目指した居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成する。 2 居宅サービス計画の目標達成に近づけるよう、各居宅サービス事業者等との密な連絡調整に留意し、適切にサービスを利用頂けるよう支援する。 3 24時間の連絡体制を確保し、必要に応じて利用者や家族からの相談に対応できる体制を確保する。 4 ケアプランをより効果的なものにするため、定期・必要時にサービス担当者会議を開催し、利用者や家族の意向、各担当者の意見を踏まえた質の高い支援が提供できるように努める。 5 法定研修等における実習受け入れ事業所となり、人材育成への協力体制を整備する 6 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター、介護予防センター、医療機関（かかりつけ医）、地域等との連携を心掛け、協力体制を整える。 7 事業所内での情報・認識の共有を図る事でより働きやすい環境づくりに留意する。
主要行事等	特になし。
研修会等	1 介護保険制度をはじめ、厚労省による介護保険情報等の福祉に関する最新情報を収集し、よりニーズに即した「自立支援」を目指したケアプランの作成に努める。 2 それぞれの職員が目的を明確にし、事業所内外の研修会等へ積極的に参加することで研鑽を積み、それぞれの資質向上に繋げてゆく。 3 職能団体や連絡協議会等に参加し、関係機関等との広いネットワーク作りを心掛ける。 4 日頃から各サービス事業者との連携を深め、事業所の特性や福祉情勢の動向把握に努める。 5 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項等に係る伝達およびケアマネジメント技術、新たな社会資源の把握等を目的とした会議を概ね週1回程度開催することで事業所内の連携を図り、より質の高いサービス提供へ繋げる。
数値目標等	1ヶ月当たり132～133件のケアマネジメントを目指す。

15. 中央区介護予防センター旭ヶ丘

基本方針	1 高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で元気に安心して生活を継続していくことができるよう地域の身近な相談窓口として総合的な相談に応じる。 2 地域で生活されている高齢者に対して、自立した生活を目標とした介護予防を推進すると共に、介護予防教室の運営を通じて地域に偏りなく住民主体の介護予防活動の場や能力に応じた役割を作る事で高齢者の社会参加に繋がる活動を推進する。 3 介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行準備を目指す為に、気軽に参加できる介護予防の取組の場や住民主体の活動の場となりうるような受け皿の情報を集めるなど包括支援センター(包括)や地域組織など多様な機関と連携を図る。 4 山鼻地区福祉推進組織等とのこれまで培ってきた地域のネットワークを活用し、地域ケア会議開催を通して地域の関係組織と介護予防の課題やニーズを共有・検討することで地域のケア力の向上を目指していく。 5 医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していくにあたり、「共生支援」と介護予防の推進が出来るよう法人の社会貢献活動とも可能な限り連携を図る。
重点目標	【総合相談支援業務】 1 地域の身近な相談窓口として地区組織と連携を図りながら相談機能の更なる周知啓発を図り総合相談支援の充実を目指す。 【介護予防事業の実施及び介護予防の必要性や手法の普及・啓発業務】 2 参加高齢者の特性に合わせた効果的な内容の介護予防事業や包括や法人の地域貢献活動と連携しながら疾病予防の内容を取り入れた介護予防事業を実施する。また介護予防活動の意義を様々な機会を通じて地域に周知し、必要なサービスに早期につなげる。 【地域介護予防活動の支援業務】 3 高齢者が自分の健康を自分で維持するというセルフケアの意識を高められるよう支援すると共に包括と連携しながら住民主体の介護予防活動の促進に向けた支援に取り組む。
主要行事等	【定 例】※地区北側での会場は固定せず、内容によってサテライト的に会場選択予定 すこやか倶楽部 月3～4回 (山鼻会館、山鼻福祉センター、グリーンライフ伏見、不定会場 各1回) 【不定期】※可能な範囲で実施見込み 外出レク 年2～3回(延べ日数 概ね10日)、木洩れび 年0～1回 【地域支援】 サロンや福まち主催の活動支援 依頼に応じて概ね月1～2回。その他随時
研修会等	1 介護予防事業実施に際する質の向上を目的とした合同自主研修会(市内33介護予防センターとの情報交換会)に出席するなどし、情報交換を図る。 2 札幌市主催のセミナー・研修へ参加し情報収集と自己研鑽に努める。 3 中央区6介護予防センターと随時連絡会を設け情報共有し連携を図る。
数値目標	中央区区保健支援係と中央区第3包括支援センターとの三機関の連携による地区地域ケア会議を今年度は年2回程度開催する。

16. 特別養護老人ホーム 札幌市稲寿園

基本方針	1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、平成26年度からの「運営管理5年計画」に沿った取組を進める。 2 札幌市の指定管理施設として、入居者・ご家族に対し、家庭的で温かい雰囲気の中で過ごすことができる施設環境並びに質の高いサービスの提供を心掛け、満足度を高める。 3 社会福祉法人としての公益性をふまえつつ、地域の福祉活動拠点としての機能を高めていくとともに、近隣地域との情報交換や連携に積極的に取り組み、施設に対する理解促進や、施設の持つ機能や設備、ボランティアの育成等による社会貢献に努める。 4 法人および施設の経営理念に沿った施設運営を実施するために、全職員が利用者本位のケアマネジメントを実践し質の高いサービスの提供に努める。
重点目標	【利用者処遇等】 1 気軽に相談や交流ができる環境、雰囲気作りに努め、入居者、ご家族だけにとどまらず、広く地域の皆様に開かれた施設づくりを目指す。 2 苦情、要望等の申し出に対し速やかに対処するとともに、日常的な介護や生活上での事故予防に努める。苦情や事故の発生時には、適切な対応と所定の報告を行うとともに、定期的な委員会での事例検討や研修などにより再発防止に取り組む。 3 札幌市の指定管理施設として地域における福祉・介護の拠点としての役割を強く意識しながら、オープンカフェ等の地域貢献活動を積極的に実施するとともに、新たな公益的な取組として生活困窮者の自立支援に取り組む。 【医療】 1 医師・看護師・介護職の協働により医療的ケア（たん吸引、胃ろう経管栄養）への取組を推進していく。 2 入居者個々の健康保持に努めるとともに、健康上の変化を見逃さず対処することにより重症化を予防する。また、感染症の予防、拡大防止に努める。 3 入居者が住み慣れた施設環境の中で、穏やかに終末期を迎えられるようターミナルケアの体制を整え、実践していく。 【栄養・調理】 1 食品衛生管理を徹底し、突発的な感染症等のリスクに対して迅速な対応を行う。 2 今年度、給食業務の外部委託を開始することを踏まえ、関係機関と連携を図り良質かつ安定した業務が行われるよう品質管理を徹底していく。 3 ご利用者様をはじめ介護、看護、その他セクションからの食事に対しての意見を反映させ、施設全体としての食事作りに取り組む。 【介護】 1 認知症ケアについて、外部研修および認知症ケア向上委員会等で質の向上を図り、職員が知識・技術・態度を共有し質の高いケアが実践できるよう取り組む。 2 介護支援ロボットの活用や効果的な介護の実践により、介護業務の省力化・効率化を図る。 3 虐待防止について、各種の研修等を通じて、「不適切な介護を行わないこと」を職員が日頃から共通理解し、適切な介護が提供できるようにする。 【庶務会計】 1 利用料金等の納付について現金から口座振替へ転換を進め、事務の効率化を図る。 2 介護報酬の改定、物価の上昇等の要因による経営への影響を分析し、適時その対応、改善策等に危機感を持ち検討する。 3 在庫管理、備品管理を徹底し、コスト意識を高め、よりよい経営に努める。
主要行事	1 野外食 2 理事長杯スポーツ大会 3 夏祭り(家族・地域交流) 4 園内売店 5 歌のコンサート 6 敬老の日式典及び家族交流会 7 クリスマス会 8 雪明り喫茶 9 節分 10 避難訓練(年2回) 11 誕生会 12 日帰りバスレク・買物 13 お菓子・食事作り など
研修会等	1 入居者の自立と尊厳の保持につながる良質なケアの展開に向けた専門職間の協議の場として、「特養ケアマネジメント推進協議会（全体カンファレンス）」を開催することにより、スタッフが一体となった介護のレベルアップにつなげる。 2 実習の受け入れや地域児童・生徒・学生などの体験学習の受け入れを促進する。 3 ふれあいの郷養護老人ホームと共催で研修を実施するなど、内部研修の充実を図る。
数値目標	1 目標稼働率は97.0%とし、平均介護度を4.00とする。 2 常時満床（100床）を目標に、退所から新規入居までの空床期間は7日間以内を目指し、地域医療機関等への1ヶ月を超える長期入院者の一時退所についても引き続き推進を図る。 3 光熱水費および事務的な経費等について、全体コストを5%削減することを目標とする。

17. 札幌市稲寿園短期入所生活介護事業所

基本方針	1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、平成26年度からの「運営管理5年計画」に沿った取組を進める。 2 利用者・ご家族に対して、安心できる質の高いケアと心地よい利用空間を提供することにより満足度を高める。 3 社会福祉法人としての公益性をふまえつつ、地域の福祉活動拠点としての機能を高めていくとともに、近隣地域との情報交換や連携に積極的に取り組み、施設に対する理解促進や、施設の持つ機能や設備、ボランティアの育成等による社会貢献に努める。 4 法人および施設の経営理念に沿った施設運営を実施するために、全職員が利用者本位のケアマネジメントを実践し質の高いサービスの提供に努める。
重点目標	1 居室内の環境を整備するとともに、気軽に相談や交流がしやすい雰囲気作りに努め、快適にサービスを利用できるよう努める。 2 苦情、要望等の申し出があった場合には、速やかに対処するとともに、日常的な介護や生活上での事故予防に努める。苦情や事故の発生時には、適切な対応と所定の報告を行うとともに、定期的な委員会での事例検討や研修などにより再発防止に取り組む。 3 ご利用者の健康保持に努めるとともに、感染症の予防、拡大防止に施設全体を上げて取り組む。 4 コンシェルジュによる日々の対応の充実を図り、サービス提供に関する利用者およびご家族、担当ケアマネジャーからのご要望にきめ細かく配慮する。 5 継続的に利用していただけるよう全体的な介護・看護サービスの質の向上とともに、レクリエーションや運動、趣味活動等の充実を図る。 6 ご利用者、ご家族の嗜好を尊重し、介護、看護、その他セクションからの食事に対しての意見を反映させ、施設全体としての食事作りに取り組む。 7 利用料金の口座引落とし化を推進する。 8 他施設および地域の現状等を把握し、地域の利用者に喜ばれるサービスの提供を常に心掛け、稼働率の維持・向上およびその対応等について常時検討を重ねていく。
主要行事	【全体行事】 1. 野外食 2. 理事長杯スポーツ大会 3. 夏祭り(家族・地域交流) 4. 園内売店 5. 歌のコンサート 6. 敬老の日式典及び家族交流会 7. クリスマス会 8. 雪明り喫茶 9. 節分 10. 避難訓練(年2回) 11. 誕生会 12. お菓子・食事作り など
研修会等	1 入居者の自立と尊厳の保持につながる良質なケアの展開に向けた専門職間の協議の場として、「特養ケアマネジメント推進協議会(全体カンファレンス)」を開催することにより、スタッフが一体となった介護のレベルアップにつなげる。 2 実習の受け入れや地域児童・生徒・学生などの体験学習の受け入れを促進する。 3 ふれあいの郷養護老人ホームと共催で研修を実施するなど、内部研修の充実を図る。
数値目標	【収入に関する目標】 1 目標稼働率は80%とし、特別養護老人ホームの空床ベッド活用も含め積極的な利用促進を図る。 2 光熱水費および事務的経費等について、全体コストを5%削減することを目標とする。

18. 稲寿園デイサービスセンター

基本方針	1 法人の経営理念「共生」と稲寿園施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、利用者および家族に安心してご利用して頂ける質の高いサービスを提供するための取り組みを行う。さらにデイサービスセンター独自の運営理念に基づき、地域との絆を深めるサービスの取り組みを行っていく。 2 介護予防については日常生活支援総合事業への移行により1割程度の減収が予想されることから振替利用の促進や、要介護の方の受け入れを増やし減収を最小限とする。
重点目標	【利用者処遇】 1 利用者の個性と尊厳を尊重し、利用者や家族の生活に配慮した細やかなサービスの提供に努める。 2 血圧測定、問診等により利用者の普段の健康状態を把握するとともに、的確な体調変化等の発見・対応と本人及び家族に健康維持への情報提供を心がけ、緊急時は迅速な対応が出来るよう体制を整備する。 3 利用者の身体状況に合わせた体操や運動プログラム及び個別機能訓練計画の立案及び実施により、日常生活動作に基づいた心身機能の維持を図り、家庭生活を安心して継続出来るよう、利用者が意欲を持って訓練・運動・レクリエーション・行事等に取り組むプログラムを立案し、その成果が利用者や家族に分かるよう伝える。 4 ケアの質向上の一環として、特別養護老人ホームとの協力を図りリフト浴、ストレッチャー浴の対応を検討する。 【食事】 1 身体状況や嚥下状態を把握し、利用者自身が選択できる食事の提供を行い、季節や年中行事に配慮した四季を感じられる食事の提供に努める。 2 食中毒予防のための環境整備や身体状況に応じたスプーンなど各種自助具を用意し、安心・安全な食事の提供を行う。 【環境整備】 1 フロアー内スペースの見直しとともに、老朽化したテーブルや椅子を一新し、寛ぎと癒しの空間を提供致する。 【連携】 1 各居宅介護支援事業所等と連携を図り、利用者の最新情報を共有し適切なサービス提供に努める。また、利用者、家族及び担当ケアマネの要望や意見を元に通所介護計画書等を作成し、サービス提供を行う。 【経営】 1 劣化が著しいバスを廃止し新たな送迎車両を導入することで、運転業務の委託を廃止するとともに送迎範囲の拡大と効率的な送迎を可能とし利用者の受け入れの幅を広げる。
主要行事	1. 花見ドライブ 2. 誕生会（毎月） 3. 工場見学 4. ショッピング 5. 屋外食 6. 夏祭り縁日 7. 敬老週間祝賀会 8. 創作活動 9. クリスマス会 10. ゲーム大会 11. 餅つき大会 12. 書き初め 13. 音楽コンサート 14. おやつ作り
研修会等	1 定期的に内部研修や会議を行い、サービス内容の改善や円滑なサービス提供の方法などを検討し、職員の資質向上と情報共有に加え関係書類のデータ化による業務改善を図る。 2 職員の資質向上、情報収集のため、他事業所の業務見学を実施し、良い部分や新しい部分を吸収する機会を設け、新しいことへの取り組みを積極的に推進していく。 3 職員への処遇及び接遇教育を継続的に実施し、福祉医療分野にとらわれず幅広い分野の研修や学習機会に触れることで視野の広い見識を持った法人の次世代を担う人材育成を目指す。 4 学生等への実習機会を提供し、福祉人材の育成に協力するとともに、人材育成に取り組む過程で、職員自身の自己研鑽や資質向上について考え、気づき、自身を見直す機会とする。
数値目標	1 毎月の平均利用者数を26名/日とする（目標稼働率80％）。 2 地域貢献事業の一環として青色回転灯防犯パトロールを月に2回以上実施する。 3 施設全体の取り組みとして、光熱水費の5％削減を目標に、節電・節水等に取り組む。

19. 稲寿園訪問介護

基本方針	1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、平成26年度からの「運営管理5年計画」に基づきより質の高いサービスを提供ための取り組みを行う。 2 地域に居住される要介護状態又は要支援状態にある利用者が、可能な限り居宅において、その有する身体能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう適切な訪問介護支援を行う。 3 地域包括ケアシステムの理念を踏まえ、利用者の生活環境とニーズを十分に把握し、地域の保健・医療・福祉機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。 4 収支状況の悪化と、日常生活支援総合事業の開始に伴う減収予測、並びに次期報酬改定を見据えて、抜本的な経営改善に向けた検討を早急に進める。
重点目標	【利用者処遇】 1 居宅サービス計画書や介護予防サービス支援計画書に基づき、利用者の生活状況やニーズに合わせた詳細な訪問介護計画書や介護予防訪問介護計画書を作成し、計画書に沿った質の高いケアの提供に努める。 2 利用者の身体状況に合わせ、訪問介護計画書において個別の計画を立て実施する。介護予防対象者には、利用者の主体となる自立支援に向けた取り組みを行う。 3 利用者及び家族の抱える生活（介護）全般にわたる相談、在宅介護の相談及び介護保険制度に関する相談などに応じる。 4 利用者のニーズを把握し、介護保険対象外のサービスの活用や他事業所との共同など、多角的なサービスの提供に努める。 5 利用者へのアンケート調査を実施し、ヘルパーステーションへの要望及び満足度調査を行い、利用者の希望や意見を反映し、サービスの質の向上に努める。 【連携】 1 ケアマネジャーや地域包括支援センターへの報告・連絡・相談を密にし、問題の解決や改善に重点を置きサービスの質の向上に努める。 2 地域の部会などに加入・参加し、各事業所とのかかわりを深めサービスの質の向上を図る。 3 稲寿園内の在宅サービスと連携し、情報の共有を図り、訪問介護を必要としている利用者へのサービス提供に努める。
研修会等	1 個別の研修計画を作成し、内部及び外部研修への積極的な参加に努め、職員の意識改革と資質の向上を図る。 2 月2回の連絡・会議及び研修を行い、知識や技術を高め、サービスの質の向上を目指すとともに研修報告・事例の検討等により情報の共有を密にし、共通理解によるサービス提供に努める。
数値目標	1 月の目標派遣回数を延べ平均250回以上とする 2 月の登録件数を35件とする

20. 札幌市稲寿園介護総合相談センター

基本方針	1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の「施設経営理念」に基づく運営を行い、質の高い居宅介護支援事業および居宅介護予防支援事業の実施、ケアマネジメントサービスを提供する。 2 地域に居住される要介護状態又は要支援状態にある利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう適切な居宅介護支援や居宅介護予防支援を提供する。 3 利用者の心身の状況、置かれている環境に応じて、多様な事業者から利用者の選択に基づく適切な保健・医療・福祉サービスを総合的、かつスムーズに提供できるよう連携調整を行う。 4 利用者の意思や人格、利用者各々の生活スタイル、生活のリズムなどを尊重して居宅介護支援や居宅介護予防支援を行う。 5 常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の居宅サービス事業所に偏ることのないよう公正中立に行う。 6 事業の実施に当たり、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、医療機関および介護保険施設との連携に努めるとともに、地域資源の発掘に努める。 7 町内会、民生委員および福祉のまち推進センターとの連携を密にし、総合窓口となるよう地域に根ざした運営を行う。 8 利用者やそのご家族はもちろん、地域の方々にとっても些細なことでも気軽に相談でき、心の拠り所となる存在を目指し、足を運び、顔を合わせ、心を通い合わせるサービスの提供を行う。
重点目標	1 利用者の居宅訪問及び面接により情報収集を行い、解決すべき課題や状態の改善の可能性を評価し、利用者や家族の希望及び意向などを十分に考慮したうえで、自立支援や介護予防を目指した居宅サービス計画を作成し、事業者などと定期的に綿密な連絡調整を行う。 2 利用者が介護保険施設などの利用を希望された時は、施設の紹介や対象施設との連絡調整を行う。 3 定期的にサービス担当者会議を開催し、計画の評価を行う。評価された結果や課題を計画に反映させることにより、目標の共有化を図り質の高いケアの提供に努める。 4 利用者がサービスの変更を希望された時、または心身の状況の変化などにより変更が必要と判断した時は、利用者の意見を尊重し合意の上でサービス計画の変更を行う。また、利用者の意思・要望などを踏まえ、要介護認定や要介護更新認定の申請に必要な支援を行うとともに、認定調査訪問時の立会いなどの協力を行う。 5 24時間、常時対応できる連絡体制をとり、利用者、家族からの緊急連絡に対応する。 6 サービスの提供について正確に記録を行い、利用者の求めに応じ適宜記録の閲覧または提供（複写物の交付）などを行う。 7 地域包括支援センター、老人福祉センター、介護予防センター、医療機関などとの連携を深め、一体的な地域支援体制の構築に支援・協力を行う。 8 ケアマネジャー4名による相談体制の強化によって、サービス内容の充実を図るとともに、実習生の指導育成を含め相談業務の拡充を図る。 9 今年度から始まる札幌市総合事業の活用により、利用者への生活支援と社会参加の促進を一体的に行い、効果的・効率的に介護予防を推進すると共に医療機関等との連携を深め、地域包括ケアシステムの推進とその役割を果たしていく。
研修会等	1 事業所内の介護支援専門員に対し計画的に研修を行う。 2 事業所内で週に一度連絡会議を実施し、研修報告や困難事例の検討、各種情報の共有を図る場として活用すると共に月に一度の役職者会議を実施し、業務内容の改善検討に努める。 3 施設内外の研修などに積極的に参加し、個々の技量・資質の向上に努める。 4 介護予防サービス計画の作成や、軽度者に対してよりふさわしい「自立度を高める」マネジメントに関する知識・技術の習得に努める。 5 近隣地域や町内会に働きかけ、介護保険や他の福祉サービスの情報の提供を行う。また、地域の介護講座等についても要請があった時は講師派遣を行う。 6 札幌市介護支援専門員連絡協議会などの研修事業に積極的に加入し、広くネットワークを構築するとともに、情報収集に努める。
数値目標	1 ケアマネジャー1名あたりの担当件数は30件を目指す。

21. 菊寿園軽費老人ホーム(A型)

基本方針	法人の経営理念『共生』に基づいて、菊寿園では利用者個人々人を尊重し、安全・安心に生活が続けられる環境と、自立して快適な生活が送れる場として、平等に質の高いサービス提供に努めます。			
事業及び利用者処遇等に係る重点目標	・介護面 ① 入居者全員が自立した生活を、安心・安全に送って頂けるように努める。 ② 行事など活動の取り組みを通じ、『楽しく生きがいのある生活』を提供する。 ③ 体調不良の方には一時的に一部介助を行い、自立した生活に戻れるよう支援する。 ④ ADL低下に伴い介助が必要になった方には、外部介護サービスを活用して頂きながら、生活を継続して頂けるよう適切な支援を行う。 ・給食面 ⑤ 適切な栄養量の確保と、旬の食材を用いて彩りや盛り付けに配慮した食事を提供する。 ⑥ 昔ながらの生活になじんだ料理や、新しいバラエティに富んだ料理の提供を通じて、楽しく食事ができる雰囲気づくりに努める。 ⑦ 衛生的で安全な食事提供に努める。 ・医療面 ⑧ 自立した生活の維持と心身機能の保持増進を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努め、ご家族、委託医、他医療機関、各職種間との連携を積極的に図る。 ⑨ 週に1回の血圧測定、奇数月の体重測定、年に2回(10月・3月)の定期健康診断を実施し、日常的にきめ細やかな健康維持対策を行う。 ⑩ インフルエンザやノロウイルス等の感染症に対する対応の徹底を図るため適宜迅速な情報の伝達と予防に努める。 ・事務面 ⑪ 行政機関や地域センター・まちづくりセンター等に施設のパンフレット掲示協力を頂き入居者の新規確保に向けて積極的に広報活動を行う。 ⑫ 経費の削減を図り、適正な会計処理など効率的な施設運営を実践する。 ・設備、安全面 ⑬ 生活の場としての施設運営という視点から、年2回隣接施設及び消防署との連携で合同避難訓練を行うほか、施設内での夜間想定避難訓練と防災ビデオ鑑賞を行うことで防災意識の高揚と安全対策の徹底を図る。			
主要行事等	全体懇談会(年12回)	誕生会(年12回)	カラオケ会	
	グループ懇談会(年1回)	輪投げ大会	百人一首大会	健康講話
	買い物の日	薬局買い物の日	ショッピングデー	初詣参拝ツアー
	節分豆まき	雛祭りバイキング	ストラックアウト大会	夏祭り
	きらく会ゲートボール・スポーツ大会、演芸交流会		グルメツアー	忘年会
	DVD鑑賞会	カラオケクラブ	園内ショッピング	バスレク
	介護予防教室	乳児園世代間交流	地域交流会	
	新年会	敬老会	理事長杯スポーツ大会	
	ちぎり絵教室	いきいきクラブ(脳体操ほか)	クラブ活動(トランプ、花札、カルタ)	
研修会等	① 内部研修は定期的開催し施設水準の向上に努める。 ② 外部研修には積極的に参加し、職員の資質向上及びサービス向上に努める。 ③ 新任用職員に対して、介護事故予防のための研修を実施し、その記録を残す。 ④ 施設職員に対して、高齢者虐待防止のための研修を、最低年1回実施する。			
数値目標等	① 年間を通して1人部屋を満室とし、入居者数38名確保を維持する。 ② 施設の取組として、電気・水道・ガスの使用量を削減1%目標として、節電・節水等に取り組めます。			

22. 拓寿園軽費老人ホーム（B型）

基本方針	法人経営理念「共生」に表わされる通り、入居者が“生きている”事を実感し、個々の生活が尊重され、安心して快適且つ自立した生活を営むことができるよう支援する。その為に、きめ細かな身体的・精神的サポートを実施する事により、入居者の訴えやニーズを適切に把握・対応し、地域社会と一体となった施設運営を目指す。	
利用者への処遇等	処 遇	1. クラブ活動や園または地域で行っている行事、サークル活動などに多くの入居者に参加してもらい、主体性のある生活が送れるように努める。 2. 心身機能に低下が見られる入居者については、個別に福祉制度や介護保険サービス利用のための情報提供や助言及び買物援助に力を入れ、活力ある自主的な生活が営めるよう努める。 3. 入居者のニーズを施設運営に反映するため、「全体懇談会」を毎月1回定例で開催する。 4. 年1回入居者アンケートを行い、その結果を施設処遇にフィードバックする。 5. 入居者の意思と人格を尊重し、個別処遇計画に基づいた処遇を心掛け、より豊かな施設生活を継続できるよう努める。 6. 入居者が一日でも長く自立した生活が送れるよう運動機能の向上を図るとともに認知予防に力を入れた活動を行う。
	健康管理	1. 入居者の健康管理に留意し、年2回の定期健康診断及び他医療機関との連携を密にし医療情報の把握・収集に努める。 2. 疾病および感染症等の予防、体力の維持に対する意識を高める為、掲示物やパンフレットの配布、全体懇談会等により随時啓発を行う。 3. 食中毒及び感染症対策や事故防止についての委員会を運営し、その発生の予防に努める。 4. 体力の維持、向上を図り健康的に日常生活が過ごせるよう、運動機能の向上を目的とした体操を週に1回～2回程度実施する。 5. 健全な日常生活を営むために、運動不足の解消と精神的なリフレッシュを目的として月に1回程度、市内の大規模公園などを散策する「健康歩こう会」を実施する。 6. 歩行機能の改善を図り、転倒予防や認知機能の改善に効果の高い「ふまねっと運動」を取り入れ入居者の健康増進に努める。
	防 災	1. 入居者の防災意識を高める為、火災を想定した訓練を実施すると共に、入居者の身体状況及び職員体制等の条件の中で、一層の工夫を講じる。また、居室点検（漏電・ガス）を実施し、リスクの早期発見に努める。 2. 防災設備及び備品の老朽化、交換時期等を勘案し、随時交換、修理を図る。また万が一に備え、水、非常食等の防災用品を備蓄する。
	地域との関わり	1. 地域行事（敬老週間、餅つき大会等）への参加及び近隣の学校との交流を積極的に推進し、住民、生徒との親睦を深め施設に対する理解を広める。 2. 施設間の交流として、法人内行事や「きらく会」行事に参加する。 3. 老人クラブ及び諸団体とのスポーツや演芸、文化的な交流を推進する。 4. ボランティア活動で当園との関係が深い有朋高校と更に交流の場を設定するとともに、学生の研修活動等についても積極的に受け入れるよう努める。
主要行事クラブ活動等	季節行事 1. 日帰り温泉（年1回） 2. お花見 3. 果物狩りツアー 4. 夏祭り 5. 敬老祝賀会 6. クリスマス・忘年会 7. 新年交礼会 8. 鏡開き・新年会 9. 節分（豆まき） 10. 雛祭り 定例行事 1. 園長杯ゲートボール大会（年4回） 2. 誕生日祝い 3. 有朋高校との交流会 4. きらく会交流会（年2回） 5. 理事長杯スポーツ大会 クラブ 1. ゲートボール（随時） 2. カラオケクラブ（年24回） その他 1. 健康診断（年2回） 2. 防災訓練（年2回） 3. 福祉制度講話会 4. 介護予防教室 5. 有朋高校除雪ボランティア受入（年数回） 6. リンパ体操（年24回） 7. 健康歩こう会（年6回） 8. ふまねっと運動月4回 9. 映画鑑賞会	
研修会等	1. 基本方針実現のため、内部研修及び外部研修への積極的な参加を図る。 2. 同種他施設との交流行事や研究会等を通して、処遇技術等の向上を図る。 3. 時代の変化に対応しうる技術や知識の習得に努める。	
数値目標等	1. 入居者数については二人部屋50%、単身者は100%の継続を目標とする。 下記の方策の着実な実行により目標値の実現を目指して努力する。 ○入居率向上の為の方策 ・ 行政機関や地区センター、地域の医療・金融機関等に施設パンフレットの掲示協力を頂き、入居者の確保に向けて積極的な広報活動を行う。 ・ 市内の民生委員や町内会等の会議の席で当園の説明会を行い情報提供に努める。 ・ 市営住宅800世帯へ施設パンフレットを配布し啓蒙する。 ・ 13,000世帯に配布している屯田連合町内会会報誌へ入居案内を掲載する。 ・ ホームページを活用し、空室情報等を発信し施設PRを積極的に行う。 ・ 法人内各施設、他法人施設、関係機関等との情報交換を密に行う。	

23. 慈啓会老人保健施設

基本方針	1. 地域の皆様が、いつまでも地域で安心した生活が送れるよう、医療機関と在宅との架け橋となるよう法人理念である共生に基づき努める。 2. 老人保健施設の機能を最大限に活かし、入所から退所、そして退所後のショートステイ・通所リハビリテーションにて在宅生活をトータルサポートし、安定した経営を見込めるよう機能強化を進める。
重点目標	1. 在宅復帰・在宅療養支援機能型老健施設を目指した機能強化の実施 (1) 在宅復帰を促進させるための取り組み ・入所相談から施設の目的や仕組みをご理解して頂けるわかりやすい丁寧な説明をする。 ・ご本人、ご家族様が納得されるリハビリを提供し、その身体状況の回復から在宅復帰への説明の強化・充実を図る。 ・在宅生活を再開するにあたり、当施設での通所リハやショートステイでのアフターケアがある事を説明し、ご本人・ご家族様がより安心できる在宅生活を確保する。 ・入所から退所までの期間を短縮するため、クリティカルパスを作成し、それを基に取り組む。 ・現入所者様とご家族様へ老健の施設運営の在り方についてにて周知を図っていく。 (2) 新年度に向けての取り組み ・利用者のサービス向上を目指すため、ご家族の面会時に懇切丁寧な説明と接遇の改善に努め、信頼関係を構築していく。 ・様々な分野のボランティアの協力を得て、施設内での趣味活動等を広げる。 ・特養、病院等慈啓会内施設との連携を密に行い、ご利用者様の入所を相互に促進させ居室の空所を減らす。 ・骨折事故ゼロをめざし、施設内での危険個所の分析、利用者の安全を確保する。 ・利用者の栄養状態の維持・向上を図り低栄養状態による病状の悪化を防ぐため、個々の栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成する。 2. 経営の安定を図るため、目標を設定し、収入確保と支出縮減を進める。 (1) 収入確保 ・平成30年度から在宅復帰・在宅療養支援機能型老健施設となるよう、その法令規定数値であるベット回転率5%、在宅復帰率30%の数値を目指す。 ・入退所の円滑な対応と、空床ベットの効率的な活用を図る。 ・算定可能な加算の見直しを行い、増収を図る。 ・安定した入所待機者確保と通所リハ、ショートステイ新規利用者の獲得に向けて、病院や施設、居宅介護支援事業所や地域への広報活動を実施する。 (2) 支出縮減 ・光熱水費の削減目標を職員に周知し、削減の意識を徹底する。 ・医療材料や消耗品の在庫管理を徹底し、発注の効率化を図る。 ・コスト意識を高め、備品・消耗品に係る費用の縮減に努める。 ・計画的・効率的な業務処理を進め、超過勤務の縮減を図る。
主要行事等	① 誕生会 ② 家族参加型の外出訓練 ③ 理事長杯スポーツ大会 ④ 夏祭り ⑤ 敬老会 ⑥ 新年会 ⑦ 映画鑑賞会 ⑧ 冬鍋 ⑨ レクレーション(調理レク他)
研修会等	1 職員の知識・技能の研鑽のため、各種研修会へ参加する。 2 外部研修で得た知識を施設内で共有できるよう伝達講習を実施する。
数値目標	1 入所稼働率97.0%、平均介護度3.1を目指す。 2 通所利用者数を1日平均26.5人を目指す。

24. 慈啓会病院

基本方針	■ 法人の経営理念及び当院の理念に沿った、地域の方々により信頼される病院をめざし、医療サービスのさらなる向上と経営の安定化を図ることを目的に基本方針を定める。 1. 地域の病院として、医療サービスの確実性を期し、常に進歩を求める。 2. 患者様の安全をはかり、誠意をもって医療サービスを提供する。 3. 各セクション並びにスタッフの密接な連携によるチーム医療を実践する。
重点目標	1. 共通目標 (1) 急性期以後において、エリアNo.1の医療サービスを提供する。 (2) サービス業であることを認識し顧客満足度を高める。 (3) リスクマネジメントの徹底を図る。 (4) チーム医療を徹底し、技術精度の向上を図る。 (5) PDCA(Plan、Do、Check、Action)の活用を推進する。 (6) コスト意識を高め業務改善と効率化を進める。 (7) 人材の育成に努めリーダーの輩出を促す。 2. 病院経営 (1) 収入確保 ・ 病床稼働率の目標を、内科91.9%、精神科93.9%とする。 ・ 人間ドックや健康診断等を含めた一般外来利用者の増加を図る。 ・ 地域医療連携室を強化し、地域の医療・福祉施設との連携を深める。 ・ 法人内各施設との連携を密にし、柔軟な対応を進める。 (2) 支出削減 ・ 光熱水費など省エネ対策に取り組み、職員への周知徹底を図る。 ・ 診療材料や消耗品等の使用効率化を図る。 ・ ジェネリック薬品への転換を進める。 ・ 診療材料や消耗品等の使用効率化を図る。 ・ ハローワーク、ホームページ、法人内紹介制度の活用を図り、人材紹介会社の利用を最小限に留め、職員補充に伴う経費の節減に努める。 (3) 外的環境変化への対応 ・ 地域包括ケアシステム、診療報酬改定、消費税増税などに対応する病院体制の検討。 3. 患者サービス (1) 医療の提供 最新の設備と高度な医療技術を用い、より確実な医療行為の実施と迅速な検査業務を推進し万全のケアを行う。

(2) 看護の提供

一人ひとりの病状に合った確実な看護の実施と体や心のトータルケアを推進する。

(3) ホスピタリティ

患者様やご家族を医師、看護師を始め病院全体で心をこめてお迎えし、意見や要望を伺いながら改善を進め、ニーズに沿った運営を行う。

(4) 食事療養の提供

治療や予防のための患者様個々の食生活に応じた日々の食事の提供や、食生活改善のための栄養指導を行い、季節や催し内容に合った行事食を積極的に取り入れる。

(5) 利便施設の充実

売店や理容室、食堂等での提供内容の充実と安全の確保を進める。

4. 人材の確保、育成および組織づくり

(1) 人材の確保

大学や専門学校、看護協会等へのアプローチを積極的に行い、相手先の訪問や研修学生の受け入れを拡充し、将来に備えた幅広い求人对策を図る。

(2) 人材育成

OJTの活用を図ると共に、専門分野別の研修会等に積極的に職員を参加させ、院内の研修にフィードバックさせるなどより効果が発揮できる研修体制を構築する。

(3) 組織づくり

分野を横断した院内各種委員会へ若手職員を中心に参加させ、様々な情報の収集や学習の場としての活用を図ると共に、専門性が高い各セクション間のコミュニケーションを活発化させ、柔軟な組織づくりを進める。

5. 設備や医療機器等の整備

定期的な見直しによる導入や老朽化による更新を行い、設備や医療機器等の整備を計画的に進める。

- ・ 心拍監視モニター装置(一式)
- ・ PHS電話交換機(一式)
- ・ 院内LAN装置(一式)
- ・ 中央監視装置・セービック(一式)
- ・ 消防設備機器(MRI室防火シャッター等)
- ・ 各所の冷暖房機器、給排水管設備等

25. 啓明ともいき保育園

基本方針	1 法人の理念「共生」に基づき、保育園を利用するすべての子ども達が明るく・正しく・仲よく、元気に成長していく事を目指す 2 利用者の成長を支援する、より良い保育を展開していく 3 保育環境の整備と安全の確保に努める 4 保護者に対する支援の強化と、地域との連携を深める	
重点目標	利用者の成長を支援する、より良い保育を展開していく。	・人と関わる力や仲間を思いやる心を育て、長期的な視野を持って子どもの育ちを見守り、保育の質を高めていく。 ・地域性を考慮して戸外での遊びや散歩を重視し、丈夫な体と感性を育て、特徴のある保育を目指す。 ・子どもが心身共に健やかに育つよう、安全で情緒の安定できる環境を作り、楽しい保育を心掛ける。 ・生活や遊びを通して「食を楽しむ心」を育み、保育士と職員が連携を密にとりながら、健康的な心と体をつくる。
	保育環境の整備と安全の確保に努める	・子どもが探究心や好奇心を深められるように、環境の見直しと創意工夫を図る。 ・危険情報を職員が共有し、事故防止に努め、安全対策を強化していく。 ・不測の事態に備え、避難訓練の実施や危機管理マニュアルの整備を行い、安全管理に取り組む。
	保護者に対する支援の強化と、地域との連携を深める	・保護者や地域の子育て中の保護者のよきパートナーとなり、懇談会や保育参観、園開放などを実施し、信頼関係を深めていく。 ・小学校や児童会館との連携を図り、積極的に訪問などを行い交流する機会を工夫していく。 ・積極的に行事に参加し、地域との交流を深める。 ・老人施設との交流を積極的に持ち、いろいろな人との触れ合いを大切にす。
研修会など	①研修に積極的に参加し、内容や成果を職員全員で共有し、園全体の質の向上を高める。 ②職員一人ひとりの質の向上を目指し、保育の内容の充実とスキルアップを図る。 ③養成校からの実習生を積極的に受け入れ、協力関係を深める。 ④人事考課、内部監査、幹事監査等を実施する。	
主要行事	入園お祝い会、園医健診、歯科健診、交通安全教室(年2回)、保護者懇談会、バス遠足、七夕、運動会、保育参観、生活発表会、クリスマス会、新年お楽しみ会、節分、お店屋さんごっこ、ひな祭り、お別れ会食会、卒園式	
数値目標	・園児数値目標 定員90名の115%(103名)	

26. 中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所

基本方針	1 中央区宮の森・円山・南円山地区において、高齢者が、介護が必要な状態になっても可能な限り、住み慣れた地域で、有する能力に応じてその人らしく、自立した日常生活を営むことができるように、介護予防の推進に努める。 2 地域における第一次的な高齢者の相談窓口として、地域に住む高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、保健医療福祉等の様々な機関・制度に適切に結びつくよう、ワンストップサービス窓口機能の役割を果たす。 3 地域のネットワーク構築及び地域包括ケアの推進に向けて地区組織や関係機関等と連携を図る。
重点目標	【総合相談事業】 1 民児協・町内会役員等の地域関係者に対し、相談しやすい関係を築けるよう、地域の特性及びニーズを把握すると共に、包括センターの役割周知及び迅速な相談対応を心掛ける。 2 正確な情報提供ができるように、介護保険及び保険外サービス、制度改正等の情報収集に取り組む。 3 地域等からの相談に適切かつ迅速に対応できるセンター内のチーム力向上と、専門職としての役割と支援の安定度を高めることを意識した総合相談機能の充実を図る。 【権利擁護事業】 1 高齢者虐待などをはじめとする権利擁護相談窓口として、センター内職員の意識統一を図ると共に、アセスメント及び対応・調整力の向上、迅速な関係機関との連携に努める。 【包括的・継続的マネジメント事業】 1 地域の介護支援専門員に対し、ケアマネジメント及びケアプランの指導・助言、研修会の開催を行う。 2 地域ケア会議への繋がりを意識しながら困難事例の相談にも対応する。 3 地域の特性・ニーズに応じた地域づくりに係る活動・支援を行う。 【介護予防ケアマネジメント事業】 1 介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、利用者及び再委託先の混乱が最小限度に留められるよう、制度の理解や正確な情報提供を心掛ける。 2 事業対象者の状態を見極め、適正かつ円滑な運用を図る。 【地域ケア会議】 1 地域住民及びケアマネジャー等からの相談に対し、個別課題の解決や地域課題の発見、ネットワーク構築等を見据えた地域ケア会議の開催を行う。 2 担当地区の地区診断のデータを元に、地域課題に対する地域へのアプローチ方法や地区地域ケア会議開催の可能性についても関係機関と共に適宜検討していく。
主要事業等	【総合相談事業】 1 区・介護予防センター・社協等との連携を通じて、個別事例及び各地域の課題に応じたアプローチ方法を設定すると共に、必要に応じて法人内の連携も図る。 2 事業所や施設等の社会資源、制度改正等の情報収集に努め、行政機関や第1・3地域包括支援センターとも適宜情報交換を意識することで連携・共有化に繋げる。 【権利擁護事業】 1 札幌市虐待対応マニュアルに沿った的確な対応し、円滑にチームアプローチを行うとともに、ケースの終結を意識して取り組む。 2 相談内容に応じて、消費者センターや弁護士など適切な相談機関とも連携を図りながら、対象者の権利を守ることに尽力する。 【包括的・継続的マネジメント事業】 1 区内の居宅介護支援事業所向けの研修会を第1・3地域包括支援センター、札幌市介護支援専門員連絡協議会中央区支部と企画・実施する。 2 地域のニーズに応じた講話やイベント協力等、地域の底上げができる支援体制の構築を図る。 【介護予防ケアマネジメント事業】 1 ケアプランの立案・作成・サービス調整などのケアマネジメントを実施すると共に、新総合事業への移行に際し、利用者や再委託先ケアマネジャーの混乱が無いよう情報収集や説明及び対応の方法に留意する。 2 新総合事業のサービスのみならず、一般介護予防事業も活用し重度化防止に繋げる。 【地域ケア会議】 1 総合相談の受付段階から地域ケア会議への繋がりを意識する。 2 職員が個別地域ケア会議にかけけるケースの選定や開催までの流れに係るスキルを一定レベルに保てるよう、3職種の連携・意識統一を図る。 3 訪問や来所等を通じて、地域のケアマネジャーへの地域ケア会議の普及・啓発を図る。
研修会等	1 最新の情報収集を心掛け、行政や職能団体主催の研修会に積極的に参加する。 2 市が主催する医療・介護連携をテーマとした研修に参加し医療とのネットワーク構築に努める。 3 朝のミーティングやリーダー会議等を活用し、研修報告や情報共有の機会を確保する。 4 同一法人内の第3包括センターとは情報交換に努め、連携の取れた対応を目指す。 5 生活支援コーディネーターとの連携及び、認知症初期集中支援事業の推進を図る。
数値目標	1 地域包括支援センター委託費 3,865万円(専門職員7名+事務員1名分)。 2 介護予防支援事業所 年間37件増 29年度末727件。 3 個別地域ケア会議 年間5件開催。

27. 中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所

基本方針	1.地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように、高齢者の能力と状態に応じたケアマネジメントの実現を図る。 2.高齢者の相談窓口として、必要な情報収集や課題分析を行い、保健医療福祉等の様々な機関・制度につなげる総合相談支援業務の充実を図る。 3.適切な地域アセスメントを行い、地域特性や高齢者の現状などを把握し、関係機関等と連携を図る。
重点目標	【総合相談事業】 1.地区組織や地域住民に対し、包括の認知度向上を図ると共に、相談しやすい関係性を築く。 2.地域等からの相談に対し、迅速かつ適切な対応を取ることができる様、専門職のスキルアップとチーム内連携の強化を図る。 【権利擁護事業】 1.高齢者虐待防止を初めとして、消費者被害の防止、成年後見制度の活用など、権利擁護に関する相談窓口として、チームで迅速に対応する。 【包括的・継続的ケアマネジメント】 1.地域の介護支援専門員に対し、ケアマネジメント及びケアプランの指導・助言・研修会等を行い、資質の向上を図る。 2.介護支援専門員が相談しやすい関係性を構築する。 【介護予防ケアマネジメント】 1.高齢者の能力と現状に応じた効果的で自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実践する。 2.平成29年4月からの総合事業の開始に当たり、事業対象者への円滑な運用を図る。 【地域ケア会議】 1.総合相談支援の充実を図り、必要な情報収集や課題分析を行い、積極的に個別地域ケア会議を開催する。 2.他職種協働による地域ケア会議の開催意義や効果について関係者への普及啓発を行う。
主要事業等	【総合相談事業】 1.地区組織の会合への出席や、地域住民・商店・金融機関等に対する周知活動を行い、相談先としての包括をPRする。 2.センター内での事例検討会や、困難事例への対応経過等の情報収集を行い、センター内で共有を図る。 【権利擁護事業】 1.高齢者虐待、消費者被害に対し、関係機関と連携を図りながら専門職チームとして迅速かつ組織的に権利侵害の対応を行う。 2.消費者センターからの情報や、弁護士との勉強会を通して、各専門職のスキルアップを図る。 【包括的・継続的マネジメント事業】 1.介護支援専門員と医療機関、地域組織とが連携しやすい体制作りの支援を行う。 2.介護支援専門員向けの研修会を中央区の3包括合同で企画、実施する。 3.居宅介護支援事業所への訪問などを通じ、介護支援専門員から相談しやすい関係性の構築を図る。 【介護予防ケアマネジメント事業】 1.平成29年4月より開始となる総合事業について、利用者や家族、事業所に対して、混乱が生じないよう、総合事業の内容についての周知を行う。 2.総合事業のサービスのみの利用を図るだけではなく、一般介護予防事業を活用し、重度化防止を図る。 【地域ケア会議】 1.住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくため、地域ケア会議を通じて、サービス事業者だけではなく、近隣住民からの協力も得ることができるよう実施する。 2.介護支援専門員の抱える個別課題を解決するとともに、個別の課題が地域としての課題の発見につながっていくことができるよう取り組む。
研修会等	1.最新の情報収集のため、行政や職能団体主催の研修会に参加する。 2.当センター内において、参加研修の内容の随時報告及び毎月1回の事例検討会を開催する。 3.同一法人内の第2包括センターと情報交換を行い、連携のとれた対応を行う。 4.市が主催する医療・介護連携をテーマとした研修に参加し医療とのネットワーク構築に努める。 5.生活支援コーディネーターとの連携及び、認知症初期集中支援事業の推進を図る。
数値目標	1.地域包括支援センター運営委託費（見込み） 4325万円（専門職員9名+事務員1名分）。 2.介護予防支援事業所 年間50件増+専門職のプラン担当数の適正化 29年度末950件。 3.個別地域ケア会議の開催 各地区の合計が月1回程度の開催となる様、取り組む。